

## はじめに

医療環境の急激な変化により医療機関、医療関係者のニーズは高度化、専門化、多様化しています。

先般、平成20年度文部科学省研究班(主任研究者:国立病院機構東京医療センター臨床疫学研究室・尾藤誠司室長)の調査結果によれば、「MRは医師の生涯教育にとって必要」と回答した医師が73%にのびりました。このことは医療現場における薬物療法の重要性が高まるとともに、医薬品適正使用推進の一端を担うMRにより質の高い情報活動が期待されているのです。

平成9年に新たなMR教育研修及び認定試験制度がスタートし、MRの資質と社会的認知が高まってきました。これからもMRが疾病に苦しむ患者さんと医療関係者の期待に応えていくためには、医薬情報の専門家としての自覚と誇りをもって継続教育に真剣に取り組み、日常的な自己研鑽にも努めることが肝要です。また企業には、MRが適切な活動ができるよう、医薬情報の支援、教育体制の整備、評価方法の見直し、コンプライアンス・マネジメントの徹底など社内体制をさらに充実させていく責務があります。

MRの教育研修は生涯教育であり、ITや教育手法の進歩及び企業の多様なニーズに対応すべく平成19年10月に「MR教育研修要綱」を改訂しました。MRが社会の要請に応えていくためには、MR認定証取得は勿論のこと、要綱に定められた継続教育カリキュラムのみならず、加えて企業各社が必要とする独自の教育が実施されなければなりません。

その計画・実施における手引書として「MR教育研修ガイドライン」がありましたが、今般、企業における教育研修の実態と最新のインストラクショナル・デザイン(教育設計)の観点から内容を見直し、「MR継続教育ガイドライン(平成21年版)」を策定しました。本ガイドラインは、MR認定証取得者の更なる資質向上のために参考となる研修手引書であり、企業内研修を拘束するものではありません。

MR教育研修関係者の知的財産として、今後も環境変化や教育手法等の進歩に合わせた改訂を行い、より充実した内容にしていきますので、MR教育研修の計画・実施に際して本ガイドラインが積極的に活用されるよう期待しています。

平成21年2月

財団法人医薬情報担当者教育センター

## 目次

ガイドラインの位置づけと活用方法	2
ガイドラインの構成	3
第1章 「自社MRのあるべき姿」と「教育研修方針」の作成	4
第2章 現状分析(ニーズ分析)	5
第3章 研修のゴール設定(学習目標設定)	7
第4章 研修方法の決定	8
1. 個人学習の留意点	
2. 参加型研修の技法と留意点	
3. 技能研修の技法と留意点	
第5章 教育資材の作成	15
第6章 研修の実施	16
1. インストラクターの役割	
2. マネジャーの役割	
第7章 評価の実施(改善プロセスに向けて)	18
まとめ	19
おわりに	20

### 【資料編】

<input type="checkbox"/> 自社MRのあるべき姿・チェックシート	
<input type="checkbox"/> 倫理研修の学習項目と到達目標	21
<input type="checkbox"/> 倫理研修の事例「MRの気づきと感動」	24
<input type="checkbox"/> 製品知識の学習項目と到達目標	25
<input type="checkbox"/> PMS研修の学習項目と到達目標	27
<input type="checkbox"/> PMS研修の事例「副作用が発生したら？」	29
<input type="checkbox"/> ロールプレイング計画表	30
<input type="checkbox"/> ロールプレイングの進め方	31
<input type="checkbox"/> ロールプレイング・チェックシート(1)	32
<input type="checkbox"/> ロールプレイング・チェックシート(2)	33
<input type="checkbox"/> プレゼンテーション・チェックシート	34
<input type="checkbox"/> グループ学習の進め方	35
<input type="checkbox"/> ディベート演習の進め方	36
<input type="checkbox"/> ディベート・チェックシート	38
<input type="checkbox"/> マネジャー同行指導のポイント(病院)	39
<input type="checkbox"/> マネジャー同行指導のポイント(診療所)	40
<input type="checkbox"/> 実地研修(同行指導)報告書	41